

○第30回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年8月21日（水）14：00～16：57

議事概要：

（1）農薬（プレチラクロール）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、プレチラクロールの許容一日摂取量（ADI）を0.018 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（プロパモカルブ）の食品健康影響評価について

- ・継続審議となった。

* 殺菌剤で、ばれいしょ、たまねぎ等に使用します。今回、再評価の対象とされています。